

財務諸表に対する注記

1.重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法について

最終仕入原価法を採用している。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法について

・満期保有目的債券について・・・取得価格によっている。

(3) 固定資産の減価償却について

有形固定資産の減価償却の方法は次のとおりである。

・建物・・・定額法によっている。

・建物以外・・・定率法を採用している。

(4) 引当金の計上基準について

①貸倒引当金

未収入金・教材等未収金・技術情報未収金・情報事業未収金・貸付金の貸倒損失に備えるため、法人税法に定める限度額を計上している。

②賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に相当する金額(特定退職金共済契約に基づく給付額を差し引いた額)を計上している。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上している。

(5) リース取引の処理方法について

・リース会計基準適用初年度開始前契約の所有権移転外ファイナンス・リース取引を引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。

(6) 消費税等の会計処理方法について

税抜方式によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当資産	110,000,000	0	0	110,000,000
業界対策積立資産	336,000,000	19,000,000	0	355,000,000
情報システム事業引当資産	0	20,000,000	0	20,000,000
登録試験準備積立資産	10,000,000	0	2,500,000	7,500,000
全国大会事業引当資産	0	20,000,000	0	20,000,000
建物等修繕積立資産	15,000,000	89,000,000	0	104,000,000
合 計	471,000,000	148,000,000	2,500,000	616,500,000

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 に対応する額)	(うち一般正味財産 に対応する額)	(うち負債に対応す る額)
退職給付引当資産	110,000,000	0	0	110,000,000
業界対策積立資産	355,000,000	0	355,000,000	0
情報システム事業引当資産	20,000,000	0	20,000,000	0
登録試験準備積立資産	7,500,000	0	7,500,000	0
全国大会事業引当資産	20,000,000	0	20,000,000	0
建物等修繕積立資産	104,000,000	0	104,000,000	0
合 計	616,500,000	0	506,500,000	110,000,000

4. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建 物	35,168,347	6,661,430	28,506,917
建物付属設備	32,382,008	20,337,098	12,044,910
什器備品	86,219,717	71,284,240	14,935,477
商 標 権	799,000	406,726	392,274
ソフトウェア等	517,361,860	249,992,523	267,369,337
合 計	671,930,932	348,682,017	323,248,915

5.リース会計基準適用初年度開始前契約のファイナンス・リース取引関係

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:円)

	什器備品
取得価額相当額	4,708,820
減価償却累計額相当額	4,412,185
期末残高相当額	296,635

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位:円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	240,409	0	240,409

(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:円)

支払リース料	1,383,051
減価償却費相当額	1,177,188
支払利息相当額	49,760

(4) 減価償却費相当額の算定方法は、定額法によっている。

(5) 利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース資産計上価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。